

第1回 暮らし・^{なりわい}生業再建本部会議

日時：令和元年11月22日（金）
14時15分から14時30分まで
場所：特別会議室

1 本部長あいさつ

2 チームリーダーあいさつ

3 その他

令和元年台風第19号災害暮らし・生業^{なりわい}再建本部の設置について

令和元年11月22日
危機管理部・企画振興部

1 設置目的（要綱設置）

「令和元年台風第19号災害 復旧・復興方針」に基づき、被災された方々が1日でも早く安心した生活を取り戻せるよう、地域の想いに寄り添いながら、県組織一丸となって引き続き市町村や関係機関と連携し全力で取り組むため、「暮らし・生業^{なりわい}再建本部」を設置する。

2 構成

- ・ 本部長 … 知事
- ・ 副本部長 … 副知事
- ・ 構成員 … 危機管理部長、企画振興部長、総務部長、県民文化部長、健康福祉部長、環境部長、信州ブランド推進監、産業労働部長、観光部長、農政部長、林務部長、建設部長、佐久地域振興局長、上田地域振興局長、長野地域振興局長、北信地域振興局長

3 本部会議

会議は、公開で行う。

本部長は、必要に応じ、構成員以外の者を会議に出席させることができる。

4 チームの設置

部局横断事項に取り組むため、次のチームを設置する。

| チーム名 | リーダー | 主な業務 |
|-----------------|--------|---|
| 暮らしの支援チーム | 健康福祉部長 | ○総合的な被災者への暮らしの支援に関すること |
| 住宅支援チーム | 建設部長 | ○被災者への住宅支援に関すること |
| 産業復興チーム | 産業労働部長 | ○総合的な中小企業の復興支援に関すること ○各種生業等の復興支援に関すること |
| 農業復興チーム | 農政部長 | ○総合的な農業の復興支援に関すること |
| 「がんばろう信州！」推進チーム | 観光部長 | ○総合的な観光・地域活性化に関すること ○情報発信に関すること |

5 事務局

危機管理部・企画振興部に事務局を置く。